

平成26年7月7日

保護者の皆様へ

大東市立深野小学校  
校長 門脇正幸

## 「暴風警報」発令時の措置について

近畿地方にも梅雨入り宣言が出されて久しいですが、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、台風や前線等の影響により「暴風警報」が発令された場合、児童の安全確保のため、次のように措置いたしますのでよろしくお願いいたします。

(平成25年6月1日より、台風接近に伴い、大雨警報が発令されても措置はとらないことになりましたのでご注意ください。)

< 大阪府全域あるいは大東市に >

### ● 「暴風警報」が発令された場合

※暴風警報が発令された場合、下記の表のことがらに従って行動してください。

※登校後に上記警報が発令された場合には、気象情報をもとに、「下校等」の措置をとります。

※なお、「東部大阪」に発令と報道された場合は、大東市に発令されているのかどうかの確認が必要です。

気象情報	措置
○午前7時現在で発令中の場合	⇒自宅待機（登校は見合わせる） ⇒給食は中止 今後暴風警報が、解除されても給食はありません。
○午前9時までに解除された場合	⇒午前10時始業 安全を確かめて10時までに集団登校をする。給食はありませんので、午前中授業になります。
○午前9時現在で発令中の場合	⇒臨時休業 登校しないで、自宅にいる。

◎この措置は、年間を通じてのものです。  
お家の見える場所に掲示しておいてください。